

金武町の農業について考える「地域の話し合い」

【実施要項】

1. 目的

全国的にも地域農業を取り巻く現状は刻々と変化しており、高齢化社会の進展により、これからの農業を担っていく世代の不足など課題が多くあります。そのような中、金武町では地域農業の未来設計図を描く「人・農地プラン」（おおむね10年後の将来）を令和6年3月に作成し実行してきました。

今後は高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題となります。

令和5年4月1日に農業経営基盤法が改正され「地域計画」が法定化されたことにより、これまで地域の皆さんで守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化等の実現に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」、若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、課題解決に向け関係者が一体となって話し合いをすることを目的としています。

2. 主催

金武町農林水産課、金武町農業委員会

3. 開催場所

- ①屋嘉地区：金武町屋嘉地区公民館
- ②伊芸地区：金武町伊芸地区公民館
- ③金武・並里・中川地区：金武町役場3階 大ホール

4. 日時・対象者

	日 時	対象者
第一回	① 6月13日（木）14時～	① 人・農地プラン農家（中心経営体） ② 青年等新規就農認定農業者 ③ 農業委員・農地利用最適化推進委員
	② 6月13日（木）18時～	
	③ 7月9日（火）18時～	
第二回	① 7月11日（木）14時～	④ 土地改良区（担当職員） ⑤ 各区長
	② 7月11日（木）18時～	
	③ 8月8日（木）18時～	
第三回	① 11月13日（水）18時半～	⑥ 各区財産管理会等（担当職員） ⑦ 沖縄県農業協同組合金武支店
	② 11月14日（木）18時半～	
	③ 11月20日（水）18時半～	

5. その他

各地区会場内で話し合いを行います。